

「医薬品供給状況にかかる調査（2022年8月）」について

2022年9月

日本製薬団体連合会

安定確保委員会

はじめに

2020年12月以降、ジェネリック医薬品の品質不正問題が多発し、多くの医薬品の製造が停止したことに端を発して、現在も多くの医薬品で供給不安が続いております。

医薬品の供給状況につきましては、現在全体を一覧で確認できるリストが存在していないことが要因となり、医療関係者の皆様に供給不安となっている医薬品の代替品を確保するために多大な労力をおかけしております。また、状況が把握できないために、一部では在庫を抱えざるを得ない状況となっております。

このように現在多くの医薬品で供給不安が続いていることから、日薬連では、その解消の一助となるよう、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課様にもご相談しながら、本年5月に続き、製造販売企業に対して、卸売販売業者様への医薬品の販売（供給）状況について報告を求める「医薬品の供給状況にかかる調査」を行いましたので、その結果を一覧で公表させていただきます。

なお、今回一覧で公表させていただいた情報は、製造販売企業から卸売販売業者様への医薬品の販売（供給）状況であり、その先の卸売販売業者様から各医療機関様・各薬局様への販売（供給）状況ではございません。

（医薬品の市場での取引に関する情報ではございません）。

また、この情報によって、卸売販売業者様に対して、各医療機関様・各薬局様への販売量（供給量）を制限したり、調整したりすることをお願いするものではありません。

調査内容

○調査期間

2022年8月31日（水）～9月13日（火）（9月22日（木）まで延長し〆切）

○調査対象

2022年7月末時点で薬価収載されている全ての「後発品」「後発品のある先発品（長期収載品）」、その他「準先発品※」と一部の「基礎的医薬品」等、対象は、2,491成分規格、11,784収載銘柄、対象製造販売承認企業数249社

※準先発品：昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品（その後の剤形追加・規格追加等を含む）のうち、価格差のある後発医薬品がある内用薬及び外用薬

○調査内容

当該品目の製造販売承認を有する企業に対して、当該成分規格・銘柄の卸販売業者様への「出荷量の状況」、「製造販売業者の対応状況」、「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」

「出荷量の状況」

- A. 出荷量通常：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね100%以上の出荷状況
- B. 出荷量減少：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%以上100%未満の出荷状況
- C. 出荷量支障：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%未満の出荷状況
- D. 出荷停止：市場に出荷していない状況

「製造販売業者の対応状況」

- ① 通常出荷：全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ② 限定出荷（自社の事情）：自社の事情により、全ての受注に対応できない状況*1
- ③ 限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響等にて、全ての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷（その他）：その他の理由*2にて、全ての受注に対応できない状況

*1：全ての受注に対応できない状況とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など。

*2：その他の理由とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など。

「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」

出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期を記載

公表内容

○公表品目

2,400成分規格、11,365収載銘柄、（製造販売企業数190社）

※2022年11月2日訂正 銘柄数11,348から11,365、企業数189から190で差替え。

※最新の状況については、当該企業のホームページ等でご確認下さい。

○公表方法

日薬連ホームページ（<http://www.fpmaj.gr.jp/>）上に一覧で掲載（excel／PDF）

製造販売企業へのお願い

令和4年1月25日付厚生労働省医政局経済課長通知（医政経発0125第1号「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添 1 に係る医薬品の供給状況の調査について（調査協力依頼））において、製造販売する医薬品を安定的に供給することは一義的には製造販売企業の責務であることから、該当する成分規格を製造販売する製造販売企業は、該当品目の供給の状況について各社のウェブサイト等において公表し、その旨を日薬連に報告し、日薬連においてそれらの情報をとりまとめ提供するように要請されています。

○製造販売企業へのお願い

現在、製造販売企業におかれましては安定確保にご尽力いただいている中ではありますが、依然として多くの医薬品で供給不安が続いております。現在の供給不安が解消するよう、引き続き、増産対応、限定出荷の解除、供給状況に関する最新情報の提供に努めていただきますようお願い申し上げます。

当連合会としても、現在の供給不安が解消されるまでは、医療関係者の皆様に必要な情報を提供していく必要があるため、今後とも同様の調査を対象を広げながら定期的に行う可能性がありますので、引き続き、ご協力いただきますようお願い致します。

また、上記経済課長通知において、該当品目の供給の状況について各社のウェブサイト等にて公表するように要請されております。今後各社におかれましては、2022年4月12日付日薬連発第297号「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」でお示した供給状況に関する用語に基づき、供給状況を適宜更新し提供いただきますようお願い致します。

○本調査に関する問い合わせ

日本製薬団体連合会 担当：沼澤

TEL：03-3527-3154（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日を除く）

E-Mail：survey220603@fpmaj.gr.jp